

(福島県報第二千八百二十九号付録)

平成二十八年
九月 中

福島県報

目 録

号 定
外 例

第二千八百二十七号から
第二千八百三十五号まで
第五十八号から
第六十号まで

規 則

- 四 福島県立テクノアカデミー条例施行規則の一部を改正する規則 三 五〇
- 五 福島県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則 三 五七

日 号外 ページ

訓 令

- 六 職員の駐在及び駐在員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令 二七 五六
- 九 福島県農林水産業協同組合検査規程の一部を改正する訓令 三〇 五七
- 二〇 福島県職員人事評価実施規程 三〇 59 一

告 示

- 五五 保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件 一 58 一
- 五六 土壌汚染対策法により要措置区域及び形質変更時要届出区域を指定する件 二 四六
- 五七 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 二 四九
- 五八 土地改良事業計画を変更することを認可した件 六 五〇

- 五九 道路の区域を変更する件 六 五〇
- 六〇 同 六 五〇
- 六一 同 六 五〇
- 六二 同 六 五〇
- 六三 同 六 五〇
- 六四 同 六 五〇
- 六五 道路の供用を開始する件 六 五〇
- 六六 廃川敷地等が生じた件 六 五〇
- 六七 福島県議会定例会を招集する件 九 五四
- 六八 公印を改刻しその使用を開始する件 九 五四
- 六九 県基幹統計調査の事項を変更する件 九 五四
- 七〇 生活保護法による医療扶助のための医療機関を指定した件 九 五五
- 七一 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件 九 五五
- 七二 生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があった件 九 五五
- 七三 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件 九 五五
- 七四 計量器の定期検査を実施する件 九 五六
- 七五 土地改良区の設立について適当とする旨決定した件 九 五七

五五	県営土地改良事業の異種目換地指定の件	九	五七
五四	道路の区域を変更する件	九	五八
五七	同	九	五八
五四	同	九	五八
五四	同	九	五八
五〇	道路の供用を開始する件	九	五九
五一	同	九	五九
五一	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	三	五一
五三	地籍調査に関する事業計画を定めた件の一部を改正する件	六	五三
五四	土地改良法により換地計画を定めた件	六	五三
五五	保安林の指定を解除する予定である旨通知があつた件	六	五三
五六	道路の区域を変更する件	六	五三
五七	同	六	五四
五六	道路の供用を開始する件	六	五四
五九	同	六	五四
五〇	同	六	五四
五一	平成二十八年度麦類原種の配付数量及び配付価格を定めた件	二〇	五九
五二	一般廃棄物処理施設設置の許可申請があつた件	三	五〇
五三	生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件	三	五二
五四	生活保護法による指定介護機関の事業所の名称を変更した旨届出があつた件	三	五二
五五	生活保護法による指定介護機関の事業所の所在地を変更した旨届出があつた件	三	五三
五六	生活保護法による指定介護機関の事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があつた件	三	五三
五七	生活保護法による指定介護機関の事業を廃止した旨届出があつた件	三	五三

五八	生活保護法による指定介護機関の事業を再開した旨届出があつた件	三	五三
五九	保安林の指定施設要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	五三
五〇	同	三	五三
五七	同	三	五四
五七	同	三	五四
五七	同	三	五四
五三	同	三	五四
五四	同	三	五四
五五	同	三	五四
五五	同	三	五四
五七	同	三	五五
五七	同	三	五五
五六	道路の区域を変更する件	三	五五
五九	同	三	五六
五〇	同	三	五六
五一	同	三	五六
五二	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	七	五六
五三	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があつた件	七	五六
五四	道路の区域を変更する件	七	五三
五五	同	七	五三
五六	同	七	五三
五七	道路の供用を開始する件	七	五三
五八	同	七	五三
五九	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	七	五三
五〇	同	七	五三

規程

三〇 福島県病院事業職員人事評価実施規程

三〇 59 三

福島県議会

訓令

三 福島県議会事務局処務規程の一部を改正する訓令

三〇 59 七

四 福島県議会事務局職員人事評価実施規程

三〇 59 七

福島県教育委員会

規則

一六 福島県教育委員会に係る福島県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例施行規則

三〇 五〇四

訓令

六 福島県教育委員会職員人事評価実施規程

三〇 59 三

告示

五 公印の使用を廃止した件

九 五〇

福島県警察本部

公告

七 落札者を決定した件

一六 五六

五 同

一六 五六

福島県選挙管理委員会

告示

七 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに

福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

一六 五七

六 福島県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

三〇 59 二五

六 福島県選挙管理委員会事務局職員人事評価実施規程

三〇 59 二六

福島県監査委員

告示

八 福島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程

三〇 59 二九

九 福島県監査委員事務局職員人事評価実施規程

三〇 59 三〇

公表

一九 監査公表

三〇 60 一

二〇 同

三〇 60 七

福島県人事委員会

訓令

三 福島県人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

三〇 59 三四

四 福島県人事委員会事務局職員人事評価実施規程

三〇 59 三四

福島県収用委員会

告示

一八 裁決書の正本を公示送達するため告示する件

一六 五六

福島海区漁業調整委員会

告示

八 福島海区漁業調整委員会事務局規程の一部を改正する規程

三〇 59 三六

九 福島海区漁業調整委員会事務局職員人事評価実施規程	三〇	59	三六
----------------------------	----	----	----

福島県内水面漁場管理委員会

告 示

七 福島県内水面漁場管理委員会が取り扱う個人情報保護に関する規程の一部を改正する規程	三〇	五四	
--	----	----	--

正 誤

平成十四年十二月十七日付け号外第六十五号中	六	五〇三	
-----------------------	---	-----	--